

平成30年度 総務消防委員会 行政視察報告書

1. 視察日程 平成30年10月31日（水）～11月2日（金）
2. 視察先及び項目
- 神奈川県小田原市
- ・公共施設マネジメントに関する取り組みについて
- 神奈川県厚木市
- ・防災・減災対策の取り組みについて
- 東京都町田市
- ・公共施設マネジメントに関する取り組みについて
3. 視察参加者
- | | |
|------|-------------|
| 委員長 | 前川昌也 |
| 副委員長 | 植原 泰 |
| 委員 | 村井孝彦 |
| 委員 | 斉藤義明 |
| 委員 | 植條敬介 |
| 委員 | 楠井常夫 |
| 委員 | 吉田耕一 |
| 同行 | 好井和彰（総務部長） |
| 随行 | 西野博幸（議会事務局） |

1. 神奈川県小田原市

<人口：193,466人，面積：113.81k㎡>

日時：平成30年10月31日（水）13時半～

視察項目：公共施設マネジメントに関する取り組みについて

【小田原市の概要】

戦国時代の口火を切った北條早雲公ゆかりの地であるとともに、豊臣秀吉公の小田原攻めにより、戦国時代のピリオドが打たれた地でもある。リニューアルした小田原城，それから二宮尊徳公の出身地，伊藤博文や山縣有朋，大隈重信など多くの元勳ともゆかりがあり，さらに伊藤博文が民法を草案した地でもある。そのほか，近年では，機動戦士ガンダムの原作者である富野由悠季氏の出身地，また，箱根駅伝の中継所のある町としても有名である。

交通面では，鉄道がJR東日本，JR東海，小田急電鉄，箱根登山鉄道及び伊豆箱根鉄道の5社6路線が乗り入れ，市内には18もの駅がある。また，かつて東海道新幹線の実験走行を行っており，新幹線発祥の地としても知られている。その新幹線で東京から30分，横浜から15分ということもあり，交通至便な町と言える。

また，箱根連山に連なる山地，酒匂川流域の足柄平野，丹沢山塊から続く丘陵地帯，南部は黒潮の流れる相模湾に面しているため，気温は温暖で年平均16℃前後，降雨量も平均年間2,000mm前後と多く，この気候を生かし丘陵地帯ではミカン，梅などの果樹栽培，平野部では豊富な水を利用した稲作が営まれている。

(参考：小田原市ホームページ)

※小田原市HP：<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/municipality/introduction/>

【視察目的】

我が国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会構造の変化に伴う行政需要の増加に応じて、学校施設、福祉施設、市営住宅、道路や橋りょう等の多くの公共施設等の整備が進められてきた。これらの公共施設等は、その多くが整備後長期間経過し老朽化が進んでおり、今後、本市においても将来の公共施設等に係る大規模改修や建て替え等関連費用の増高が予測されることから、平成 28 年 12 月に、公共施設等の全体像を明らかにし、長期的な視点をもって、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした「坂出市公共施設等総合管理計画」を策定している。

また、市立病院移転・建てかえ（平成 26 年）に伴う跡地の利用について検討するとともに、人工土地第 3 期工事で建設された多目的ホールで築 40 年超を誇る市民ホールが、老朽化や非構造部材の耐震性等の問題から平成 31 年 4 月より休館を予定しているおり、市民ホール及び公民館の機能を中核とした複合施設について整備の方向性を現在模索しているところである。

公共施設の維持管理については、全国的な問題でもあり、小田原市でも同様の課題を抱えている。その中で、施設の維持管理や施設を通じたサービス提供のあり方を確認する時期にあると考えて「小田原市施設白書」を作成するとともに、公共施設マネジメントに関する市民との合意形成を図るためのシンポジウムやモデル事業でのワークショップを開催していることから、小田原市における現在の公共施設の状況や課題、今後の展望等について調査研究を行うものである。



【対応者】

小田原市企画部公共施設マネジメント課 副課長 村越氏
副課長 佐藤氏
文化部文化政策課 副課長 和田氏

【視察項目についての説明】

小田原市議会事務局 向笠副局長からの歓迎の挨拶の後に、視察項目についての説明を受けた。

■小田原市の公共施設を取り巻く現状

	小田原市	cf. 坂出市
施設面積	約 57 万㎡	約 19 万㎡
人 口	約 19 万人	約 5 万人
市域面積	約 114 ㎢	約 92 ㎢

○人口が加速度的に減少（今後 30 年で 2 割減となることが予想されている。）

○今後 30 年で老年人口がふえ、生産年齢人口が減っていく。同時に、扶助費の増加も懸念されるところである。

○公共施設の整備時期が昭和 40 年から 60 年代に集中。

■公共施設に係る計画等の策定

年 度	状 況
平成 20～22 年度	行財政改革として施設白書作成が提言されたことを受け、行革・営繕・管財部局が連携し、施設白書（平成 22 年 3 月）及び市有施設の管理運営に係る基本方針（平成 23 年 3 月）が策定される。
平成 23～28 年度	・行革部局と営繕部局に専属の係を設置し、連携していく体制の中で、施設の劣化調査（平成 25～26 年度）を行うとともに、長期保全費用のシミュレーション（平成 27～28 年度）を行う。 ・公共建築物マネジメント基本計画（平成 29 年 3 月）
平成 29 年度以降	・企画部に専任課として公共施設マネジメント課を設置 ・公共施設再編基本計画を策定中（H29-30）

■小田原市の課題

○神奈川県、横浜市の公共施設では、築30年未満の建物（面積）が全体の約5割であるのに対し、小田原市では約2割となっている。公共施設面積全体の約8割が築30年以上となっていることから公共施設の老朽化が顕著になっている。

⇒ 一時期に集中して整備したため、建てかえなどの時期も一斉に来る。

○全ての施設を維持していくという前提のもと、今ある施設を築60年で建てかえていく場合の今後30年間の長期保全費用（シミュレーション）

部位の更新費用 約300億円＋建てかえ費用 約1,520億円＝ <u>約1,820億円</u>
今後30年の投資可能額 <u>約750億円</u>

財源不足 約1,070億円

○全施設の建てかえは不可能だが、何も対策を打たなければ老朽化に伴う重大事故の発生などが懸念される。施設の安全・安心な利用、持続可能な行政サービス、将来世代に負担を残さないことを考えていく中で、平成29年3月に「公共建築物マネジメント基本計画」が策定され、公共施設の今後のマネジメントの方針や取り組み内容が示された。

■課題解決に向けての目標

○財源不足約1,070億円の解消

・総面積の約18%縮減が必要＋長寿命化（60年⇒70年）＝コスト削減

○安心して使える公共建築物、使いたい公共建築物へ：「しっかり維持保全」

○必要なサービスを効果的・効率的に提供し、暮らしを豊かに：「適正な機能・配置」

⇒ 公共建築物を市の経営資源を捉え、まちづくりの視点をもってマネジメントする

■課題解決に向けた3つの取り組み（公共建築物マネジメント基本計画）

①計画的な保全・長寿命化

○目標耐用年数70年を標準とする。（80年というシミュレーションも行ったが、30年スパンで考える中で、あまりに建てかえ時期を遅らせることは人口が減少した後での将来負担を大きくするだけであるとの結果となった。）

○計画的な保全の業務サイクルづくり：各種点検結果の活用により劣化状況を観察し、技術的視点による優先順位の判定を行い、その結果を予算要求に反映させる。

②機能・配置・運営の見直しと総量の縮減

○計画策定，市民へのアプローチ，個別事業との調整を並行

<公共施設再編事業（平成 29～30 年度）>

}	公共施設再編基本計画（策定中）：複合化や統廃合を含めた再編計画	機能・配置の適正化による総量縮減
		検討委員会を立ち上げて進めている
	市民との課題・情報共有	：シンポジウムの開催（平成 29 年 7 月） 市民とのまちづくりワークショップ（平成 29 年 9 月～）
	個別事業との調整	：個別対応が必要なものは計画と並行して進める

<公共施設再編基本計画>

○学校，市営住宅，集会施設など全ての市の施設を対象に，個別施設ごとに今後の施設のあり方を検討して，複合化や統廃合など施設の再編を示す計画

○施設の数や規模を減らしながらも，必要な機能（サービス）をどのように残していくかが重要。施設を機能（サービス）と建物で分けて考え，適正に配置する。

cf) 機能は重要だが建物は老朽化 ⇒ 機能を他施設と複合化，建物を取り壊す
建物はまだ新しいが，当初の目的は達成し，利用者も減少

⇒ 機能を廃止し，建物は転用か売却

<シンポジウム（平成 29 年 7 月）>

○公共施設マネジメント課が平成 29 年度に新設され，昨年度から市の全庁的な再編の取り組みが本格化したことから，キックオフ的に市民へも周知したい。

○ワークショップの先生，検討委員会の委員，他市でファシリテーターマネジメントに取り組んでいる職員を招いてパネルディスカッションを開催。

<まちづくりワークショップ（平成 29 年 9 月～）>

○「総論賛成・各論反対」とよく言われる中で，財源不足で総量を縮減しなければならないことは理解できるが，いざ自分たちがかかわる施設に手が入ると反対が起きるということで，なるべく市民にも公共施設が抱える問題を早いうちから共有していこうということで始まった市民へのアプローチの取り組み。

○地域の公共施設のあり方を検討して、地域なりに考える再編の形をなるべく自由に議論してもらう。

○ワークショップの運営（現在2地区）：行政が直接行うのではなく、大学の研究室に依頼
⇒ 大学の教授（再編計画の外部委員）がファシリテーターとなり、研究室の学生が運営

- ・鴨宮地区（18人）：市街化が進み、商業施設が多くある
- ・千代地区（17人）：市街化調整区域、農村地域
- ・5回／年 × 2年＝10回（平成29～30年）
- ・参加市民＝自治会長やPTA役員など

多様な公共施設があり、かつ特色の違う地域が連なっているエリア
↓
2地区をモデルにすることで多様な見方ができるのでは？

公募は行っていない。市民部のほうで地域コミュニティーを推進しており、各地区の連合自治会で自治会や地区社協、体育振興会など地区の主だった団体が集まって構成するまちづくり委員会（地域コミュニティー組織）があり、そこへ参加者の推薦を依頼し、構成メンバーを集めた。

③公民連携、近隣自治体との連携

○公民連携に関する取り組み方針や手引きの作成

- ・指定管理者制度，PFI，包括管理業務委託，ESCO（Energy Service Company，顧客の光熱水費等の経費削減を行い，削減実績から対価を得るビジネス形態），用途廃止後の建物の民間事業者による活用・・・
- ・施設の再編だけでは財源不足の解消を達成できないため，民間の活力を含めて取り組んでいく。

○近隣自治体との情報交換等の交流

■課題解決に向けた取り組みを支える仕組みづくり

○組織の意思決定：関係部長間の調整会議の設置，公共施設マネジメント課の設置

○公共建築物に関するデータの集約と管理：固定資産台帳と施設白書データの連携
劣化調査データと点検データの連携

○職員に向けた情報の発信，FM研修の実施：日常点検マニュアルの策定

たてもの保全活用通信の発行

※FM：ファシリティーマネジメント

■施設管理担当者に主体になってもらう取り組み

○FM推進のための職員の意識改革

- ・組織横断的に公共施設の再編に向けた取り組みを進めようとしているが、なかなか庁内で浸透していかないというのが現状としてある。まず、職員全員がFMを推進していくという意識を持ってもらうため、施設を回ってみる。
- ・施設を回っての点検結果の一例

現 状	予測される危険
手すりが錆びて根本が膨らみ、コンクリートが押されてひび割れている箇所	落下につながる危険性
排水溝が詰まって建物の屋上が水浸し	将来的な雨漏りのおそれ
防火戸の前に物が置かれているのが常態化している	いざというときに防火戸が閉まらない

○日常点検の強化（H29～）

- ・施設管理マニュアルの作成する予定（施設管理の担当者が変わってもノウハウを引き継げる）
 - ・日常点検ハンドブックの作成
 - ・そのほか、防火戸や階段の火災時の役割など建物の基本について説明したり、点検結果や危険箇所への具体的な対応をアドバイスする。
- ⇒ 何かあったときに公共施設マネジメント課へ情報が入るように、日ごろから各課といろいろなコミュニケーションを取るようにしている。

○その他の取り組み

- ・保全ガール（H26）：女性チームを結成し、女性でも簡単にできる保全作業を実際に現地の施設に行ってレクチャーする。
- ・たてもの保全活用通信の発刊（H26～）
- ・年2回の職員向け研修会（H28～）、施設管理担当者の意見交換会（H28）、公民連携の可能性検討会（H28）、相談窓口の設置（H29～）

■公共施設マネジメントについてのまとめ

○施設の老朽化と深刻な財源不足

- ・莫大な修繕費用が必要であり、今ある施設を全て維持することはできない

○将来世代に負担を残さないために何ができるか

- ・機能と施設を切り離して考え、機能を残しながら施設総量を減らす

○単なる合理化の取り組みではない、みんなが元気になる公共施設を作る

- ・必要な施設はしっかり整備する
- ・使いやすく、安全・安心な施設と持続可能な質の高い行政サービスを提供

■公共施設再編の取り組み事例（「市民ホール」の整備）

○公共施設再編の取り組みの1つとして、現在小田原市で整備を進めている市民ホールに関し、経過の概略と整備手法について説明を受けた。

○老朽化の著しい市民会館に代わる施設として、以前から整備について検討が進められていた。紆余曲折を経て入札の段階まで至ったが、不調となった（下記②参照）。

○「多様な入札契約方式モデル事業」支援案件として選定 ⇒ 国土交通省で選定する支援事業者が地方公共団体に派遣され、外部有識者の助言も得ながら発注に向けた支援が行われる。

※「多様な入札契約方式モデル事業」：改正公共工物品質確保促進法（平成17年法律第18号）を踏まえ、発注者である地方公共団体における多様な入札契約方式の導入・活用を促進するため、他の地方公共団体のモデルとなる発注者への支援を行う。

■多様な入札契約モデル事業の支援フロー

- ① 応募事業の概要確認
- ② これまでの経緯の整理
- ③ 事業の再開に向けた課題の整理
- ④ これまでの経緯を踏まえた課題の解決策の検討
- ⑤ 事業実施上の課題の解決策の検討
- ⑥ 発注者体制の課題の解決策の検討
- ⑦ 発注者による事業の推進

①～⑥：実際にどのようなやり方をすればいいかを決定するまでを支援してもらう

①応募事業の概要確認（なぜ不調になったか）

事業費（予定）	約 63 億円（約 80 万円／㎡）（設計・監理費等を含む） ⇒ 財政推計をしたところ将来的に厳しいということで減額
事業完了予定	平成 32 年 3 月末ごろ予定
支援開始時の事業段階	平成 27 年度不落案件（予定価格 73 億円＜入札金額 94 億円） 平成 31 年度内の工事着手を目指し、事業計画の再検討中

②これまでの経緯の整理

<事業の経緯>

平成 20 年 6 月	事業見直し（現計画以前の「(仮称) 城下町ホール」は、市長交代により事業見直し）
平成 24 年 4 月	現計画の基本計画を作成
平成 25 年 3 月	設計者選定
平成 26 年 3 月	基本設計完了（計 4 回の基本部会に計 111 名の市民が参加）
平成 27 年 5 月	実施設計完了
平成 27 年 7 月	不落（1 社応札，予定価格 73 億円＜入札金額 94 億円）



平成 27 年 9 月～	意見交換会・サウンディング型市場調査・市民説明会・意見募集等を開催 <サウンディング型市場調査の実施> ◎なぜ入札不調になったかについては行政側ではわからない。 ⇒ゼネコンなどの民間事業者に任意で意見を募集し，なぜ不調になったか，どうすればできるのかについて情報交換を行った。 ⇒「今までの設計図書ではなく，他の方式で整理をすれば可能なのでは？」との結論に達した。
平成 27 年 11 月	今後の方針を公表 ⇒ 実施設計に捉われない自由な発想による事業提案を軸に整備の可能性を探っていく。 ※事業提案としているが，内容的には設計・施工一括方式（デザインビルド）を想定
平成 28 年 6 月	平成 31 年度までの建設工事着手を念頭に整備の推進を公表

平成 28 年 9 月	再調達において実施設計の図書を使用しない旨を表明
平成 28 年 11 月	事業予算・整備内容・事業提案方式による事業の実施を公表

<事業方式の検討>

○入札不調の原因の1つが実施設計のデザインにあると指摘する声もあり、整備の確実性が高く、予算内で基本計画をベースとした市民要望を最大限反映していくために、実施設計に捉われない自由な発想による事業提案を軸に整備方針を検討

①延期	市民意見，市民会館の現状，築 50 年以上の市民会館の修繕となれば多額の改修費を要することから選択することはできない。
②設計見直し	予算内で整備することは不可能
③分割工事大小ホールの分割	早期整備の可能性はあるが，依然として不調不落のリスクがあり，後年小ホールを整備すれば，さらに多額の建設費を要すること，市民の利用率が高い小ホールを整備しないことは，市民要望から大きくかけ離れるため難しい。
④事業提案(D B (デザインビルド)方式)	<p>①提案の条件（要求水準＝設計にかわるもの）を作成する必要があるが，基本計画をベースに条件を作れば，整備の遅れを最小限に抑えられる。</p> <p>②民間事業者から前向きな意向が示されており，入札不調のリスクもない。さらに，設計料を含めて予算内で整備を行うことで財政的な負担も一番少なくすることができる。</p> <p>③実施設計に捉われずに諸施設の配置や機能を検討することで，小ホールも含めた整備を追求することができる。</p>

③事業の再開に向けた課題の整理（どうやって再開すればよいか）と解決策（④～⑥）

	課題	解決策（④～⑥）
これまでの経緯を踏まえた課題	<p>(A) 新事業費での施設規模・機能の設定</p> <p>(B) D B 方式の工夫</p>	<p>(a) もともとの入札の金額よりも少し仕様を落としたり，必要な機能を絞る。 (ターゲットレベルの設定)</p> <p>(b) 設計交渉・施工タイプ（新国立競技場建設でも採用）</p>

	(C)設計・施工体制の確立と参加者の確保（ネガティブ情報（2度の事業中断，入札不調，既往設計の破棄）の払拭と本事業への参加者の確保）	(c)設計者・施工者JVの参加を基本とする。
事業実施上の課題	(D)タイトなスケジュールでの確実な事業実施 (E)新事業費内での確実な事業の実施	<p>ポイント1</p> <ul style="list-style-type: none"> 十分な技術提案作成期間を確保 競争参加者の提案検討が深度化する前に技術対話を行い，計画コンセプト・デザインイメージの一部の改善や不備を解決し，競争参加者に提案内容の改善の機会を与える。 <p>ポイント2</p> <p>実施設計を分割し，実施設計の途中段階で価格交渉を行い，以降実施設計・施工一括契約とする。</p> <p>※実施設計1：予定価格作成のための積算図面の作成を先行</p> <p>※実施設計2：価格に影響しない施工のための詳細図作成</p>
発注者体制の課題	(F)事業推進に対するノウハウ不足 (G)設計・施工者選定に対するノウハウ不足	<p>①1次審査で3者選定</p> <p>②コンペティティブ・ダイアログ（個別対話）</p> <p>③2次審査で優先交渉権者を選定</p>

【主な質疑】

(質) 個々の地区でワークショップを行う中で、総論賛成、各論反対といった意見は出なかったのか。また、具体的な廃止計画はどの位のスパンで考えているのか。

(答) 市民とワークショップをする時点で、少子・高齢化が進展し、公共施設の数量を削減しなければならないという考えの中で、地域でどのように現在の施設を残していくかを考えたので、極端な反対は出なかった。再編計画で 30 年のスパンで捉えているが、個々の施設については人口の状況を鑑みながら 10 年位で区切って市民に示してゆく予定である。



(質) 公共施設マネジメントのまとめで、将来世代に負担を残さないためにとされているが、施設は建設後未来に向けて使われるのだから、それを利用する未来世代にも負担を願うのが一般的だと考えるが、総量縮減目標はどのような基準で設定されたのか。さらに、民間の活力を利用するとの考えも示されているが、以前のように活発にはできないと思うが、現状はどうか。

(答) 将来世代に負担を残さないというのは、老朽化した公共施設の将来起こるであろう財源不足という課題を先送りすることなく、今の段階で計画していくという考えで、縮減目標は公共施設マネジメント計画で一定条件下での将来のシミュレーションを考える中で算出したものである。民間活力の利用は現在行っていないが、初の P F I の試みとして斎場の建て替えを現在行っているのと、官民連携は各所管での課題を専門家に講義をお願いしたり、廃校になった中学校の建物を通信教育の学校法人と 20 年間賃貸借契約を結んで、その生徒が授業を受けたりスポーツ専攻の学生が寄宿舎として使っているとか、小田原駅前で市の土地を民間に賃貸借し、建物を建ててもらい、その一角に市民活動のサポートセンターを市が賃貸する形を取ったり、同じように駅前の土地を民間に賃貸してホテルや商業施設を作ってもらい、その中に市が図書館を持ってきたりする予定になっている。他にもいくつかあるが、市としては、いかに民間に参加してもらえるかを工夫しないと難しい状況なのが現状である。

(質) 市の施設の耐震化の進捗状況・遊休地の状況は。また、施設の統廃合で市民サービスは低下するが、それに対する対策は。さらに、30年間で750億円投入できるのであれば、最初に大きく投資して長寿命化すれば、劣化する前に修繕ができてメンテナンス費用が減るのではないか。さらに、公会計を用いれば今後の問題も減るのでは。

(答) 90%は超えていて学校や主だったものは終わっているが、今後の存続が不明な木造の小さいものは被害の発生が少ないのでまだのところもある。大きな遊休地は県から譲り受けた保健所の跡地があるが、立地適正化計画の中で考えることになっている。また、サービス低下は避けられないが、例えば、住民票の窓口を16カ所から発行数の80%を占める5カ所に絞り、廃止した地区では最寄りのコンビニや郵便局で受け取りが可能となるように業務委託することになっている。長寿命化は、言われるとおり、早めの対策が重要になるが、これまでやってきていない修繕が積み残されてきたためにそれができないのが現状になっている。どこまで使うのかも含めて再編計画で検討を行っていて、この中で公会計の考え方を取り入れながら進めているところである。

(質) 他の自治体との連携した施設は取り組まれているのか。例えばごみ処理場や斎場などはどうか。また、平成21年から進めていた市民ホールの入札が不調に終わった後、すぐに次の手法に切り替えて事業を進めていったと見受けられるが、なぜ素早い対応が取れたのか。

(答) ごみ処理施設については、近隣施設が共同で利用している。今後は、学校や市民プールについても検討対象になっていくとは思いますが、現在は対象になっていない。国交省を交えた素早い対応に切り替えられたのは、それまでに市民との意見交換を100回以上、延べ3000人以上の市民との対話で市民要望はほぼ出し尽くされていたため、どの位の施設にすればよいかという点は市として把握できていたこと、30年間市民ホールの建て替えについて検討を重ねてきたことから、デザインビルドで進めることで設計からの期間を短縮できたという考えもあるので、見解はさまざまであると考えている。

(質) 入札不調になった後、国からの支援を受ける手法に変えたが、市の職員の中にそうしたことに長けている方がいたのか。ワークショップでは年齢的に高い方が多くおられたと思うが、それをまとめる学生の方は大変ではなかったか。

(答) 全国で入札不調が多く出ていることは承知していたので、東北の震災復興で実績の

ある東北大学の小野田教授を相談役に招き、東北の復興で行われているデザインビルドもそうであり、ECIとかさまざまな手法の中から対処していった。

地区でのワークショップは比較的年齢層は高くなっていたが、17、8人の参加者を4つ位に分ける段階で同じ地区の方が集まらないようにシャッフルするようにしたが、終盤の細かい地区で何を作っていくかになるとどうしてもその地区の年齢や役付きの高い方の考えに引っ張られることにはなったようである。

(質) 入札不調になった時、議会への説明等はスムーズに行えたのか。

(答) 議員も市民からいろんな意見をいただいていたため、これまで積み上げてきたものを止めることに関しては、さまざまな意見をいただいたところである。

【所感】

公共施設等のマネジメントは、公共施設の老朽化による大規模改修や建替え・修繕を必要とする自治体共通の課題である。

小田原市の場合、平成23年3月に市有施設の管理運営にかかわる基本方針を策定し、平成27年に公共施設等総合管理計画に改定し、建物の劣化調査、長期保全費用のシミュレーションをした上で平成29年3月に公共建築物マネジメント基本計画を策定した。その後、公共施設マネジメント通信により市民に現状や課題を公表するとともに、公共施設の将来像など検討するために、大学教授の知恵を借りながら市民によるまちづくりワークショップを開催。そこで出た意見等を取り込みながら、公共施設再編基本計画を現在策定中であり、先の大学教授も計画策定のための検討委員会の委員となっている。今後、再編基本計画の中で公共施設の複合化や統廃合をどのように実行していくかが示される予定である。それを担当する専任課として、平成29年4月から企画部に公共施設マネジメント課を設置し、6名が配属されており、事業の重要性に鑑みるに、非常に評価できる点であると考え

る。

公共施設再編基本計画を策定するに当たっての注意点は、①「安全性の確保」、②「サービス（ソフト）と構築物（ハード）両面からの検討」、③「トータルコストを見通す」、④「前例踏襲という安易な考えを捨てる」、⑤「職員一丸となる」であり、④と⑤に小田原市の本気度を感じた。でき上がったときにはぜひ一読したい。特に教育施設のあり方に興味がある。

市民ホールの建設は、検討時間を十分にとるといえるか、市民の声を最大限聞くという点、そして、いかに予算範囲で良いもの、市民の納得するものを作るということを全くぶれずに完成させたことは非常に評価されると思う。

II. 神奈川県厚木市

<人口：225,366人，面積：93.84k㎡>

日時：平成30年11月1日（木）10時～

視察項目：防災・減災対策の取り組みについて

【厚木市の概要】

厚木市は、神奈川県中央に位置し、西に大山を境に秦野市、北から東にかけて相模川をはさみ相模原市など6市2町1村に接している。地勢は西北から東南に緩やかに傾斜し、西部及び西北部は山岳地帯で数系の小山脈が南北に走っている。ことに西部においては、霊峰阿夫利の峰大山がそびえ、丹沢山塊へ無限に連なっている。市の東部は、遠く富士五湖の1つである山中湖に源を発する相模川の清流が南北に貫通し、これに併流する中津川、そして小鮎川、これら河川の流域に平野が開けている。

第4次首都圏基本計画では首都圏の業務核都市に位置づけられ、平成14年4月1日付で特例市にも指定されている。工業・住宅において、東京・横浜の衛星都市として知られる一方、多くの山間部や農業地帯を有している。大山方面登山への入り口になっているほか、市内府は複数の温泉地が所在している。平成22年には昼夜間人口比率が114.9%となっている。これは全国で16位の高さ、神奈川県内では1位となっている。

（参考：厚木市役所ホームページなど）

※厚木市観光協会：<http://www.city.saga-kashima.lg.jp/main/11268.html>

【視察目的】

近い将来において、東海地震、東南海・南海地震等の大規模地震の発生が懸念されており、安全・安心に関する地域住民の関心が高まっている。また、平成30年7月豪雨では、西日本を中心に多くの地域で河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生し、死者数が200人を超える甚大な災害となった。平成に入ってから豪雨災害としては初めて死者数が100人を超え、昭和に遡っても1982年に300人近い死者・行方不明者を出した長崎大水害（昭和57年7月豪雨）以降、最悪の被害となった。全国で上水道や通信といったライフラインに被害が及んだほか、交通障害が広域的に発生したのも記憶に新しいところである。

本市では、平成16年の台風16号に伴う「高潮」と「強風」により、沿岸地域を中心に大きな被害が発生した。また、同年発生 of 台風23号では、府中町で総雨量298mm、最大時間雨量45mmを記録し、綾川周辺及び山沿いを中心に被害が発生した。香川県は、この年台風16号や23号を含め9つの台風が通過するなど、年間通して甚大な被害に見舞われた。

厚木市は自然条件からみて台風、洪水、地震等の多くの災害発生原因を内包しているが、たとえ被災したとしても一人でも多くの市民の命を守るため、さまざまな対策を講じている。また、人口10万人以上の全国289市区を対象とした日本経済新聞社発行の「日経グローバル」（2011年8月15日号）で「自治体の災害対応力調査」を実施した結果、厚木市は第6位となっていることから、本市における今後の取り組みの参考にすべく、ハード面も含めた防災・減災に向けての取り組みについて調査研究を行うものである。



【対応者】

厚木市市長室長 佐藤氏

市長室危機管理課 主幹 遠藤氏



【視察項目についての説明】

厚木市議会総務企画常任委員会 神子委員長より歓迎の挨拶があり、その後視察項目について説明を受けた。

○厚木市を取り巻く様々な災害

世界の地震の20パーセントが日本で発生。神奈川県地震被害想定調査としては、都心南部直下地震を想定している。厚木市では独自で平成21年、22年に調査した。被害想定では死者110名、負傷者2,840名、避難者26,080名である。

○厚木市の防災対策

平成30年度に地域防災計画の改定作業をしている。さらに、BCPと職員配備計画も策定している。これら三本の柱で防災対策を行っている。

○災害時の職員配備体制

災害発生時には、震度4を観測した場合、災害対策連絡会の設置。震度5弱の場合、1号配備。震度5以上の場合は3号配備。風水害は市域に災害発生の恐れが予想される時、被害の状況により、配備体制が変わる。

○市の防災用備蓄品

市の防災用備蓄は現在、25万食を備蓄している。事前に賞味期限が切れる前に、小学校などに期限前に配布している。

○防災情報の伝達

市内に281基の防災情報無線を設置している。また市のホームページやラジオや防災行政無線メール、緊急速報メールなどを使って伝達をしている。

○防災ラジオの導入（平成 26 年度から導入）

- ・市内全域をカバーする 280MHz（ポケットベル周波数帯）を利用

- ・電源をオフにしても，市からの緊急情報が自動的に大音量で放送される。



- ・聞きそびれても，最後に受信した放送を何度でも繰り返し聞くことが可能

- ・これまでの主な配備先：H26・・・自主防災隊，民生委員，公共施設

 - H27・・・福祉施設等

- ・一般販売の開始（H28～）：年間 500 台の販売，18,900 円／台，下部に表示板がついているものは 31,000 円／台，市民負担はともに 4,000 円／台

○自主防災隊

昭和 56 年に自主防災隊が結成された。市内には平成 30 年 4 月現在，217 の自主防災隊が組織されている。

防災指導員が現在 50 名，防災推進員は 439 名おり，毎年防災知識や取り扱いの講習や研修会が開催され，地域の防災リーダーの育成に努めている。

○避難所運営委員会

市内指定避難所 42 カ所で委員会が組織されている。組織は自主防災隊，行政担当者，施設管理者，避難者がお互い協力して円滑な避難者運営を行っている。マニュアルに基づいて運営方法を学んでいる。

■自助・共助・公助の連携

- 自助：自分や家族の命，安全は自分で守る（非常持ち出し品の準備，家具の固定など）

- 共助：私たちの住む地域はみんなでする（自主防災隊，避難所運営委員会の活動，隣近所の助け合い）

- 公助：行政機関による公的支援

■厚木市の現在の課題と今後の方向性

○課題：市民の防災意識をいかに向上させるか。

⇒ 防災関係の講習時には非常に興味を持ってもらえるが、時間が経つにつれ意識が薄れてしまう傾向にある。研修会や講話を繰り返し開催することで、常に防災意識を持ってもらい、高めていくことが重要であると考えている。

■ぼうさいの丘公園の防災施設（現地視察）

<ぼうさいの丘公園の概要>

○所在地 厚木市温水 783 番地の 1

○公園面積 9.4ha (93,841 m²)

○公園種別 総合公園



（1）施設建設の経緯・目的

平成7年1月17日の阪神淡路大震災を契機に、この年を防災元年と位置付け、厚木市の防災機能の充実を図るため、防災公園の整備に着手した。この公園は、災害時において市民が安全に避難し、かつ滞在することができる防災公園として整備すると共に、市街地に残された貴重な「里山の風景」を極力保全・活用しながら人・自然・生き物のふれあいと健康的なレクリエーションを提供する快適な総合公園としたものである。



（2）建設場所の選定

○本厚木駅周辺の避難困難区域の解消を図るため、避難困難区域より 2km 圏内に位置すること。

○地盤が沖積層ではなく、比較的安定した丘陵、台地であること

○緊急輸送路に近接していること（国道 246 号，東名高速道路，県道上粕屋厚木線）

○地域防災計画の強化に資すること（隣接地の東京農業大学と合わせて広域避難場所に指定）

（3）東京農業大学の跡地を利用。主な災害対応施設として、下の階には防災備蓄倉庫に備蓄。飲料用耐震貯水槽も 3 基設置。



(A) センター施設：RC造2階建て

延床面積 2,559 m²

1 F・・・通信施設, 防災備蓄倉庫, 非常用発電発電機

2 F・・・現地対策本部研修室), 傷病者室
(講義室A・B), 医務室(会議室)



(B) 防災備蓄倉庫：床面積 960 m², 避難者 2 万人・3 日分の食糧, 資機材及び市内 48 カ所の指定避難場所へのサポート物資の備蓄

cf. 市役所前の中央公園の地下, 荻野運動公園敷地内にも大型備蓄倉庫がある。



(C) 飲料用耐震貯水槽：ふれあい広場の地下に 100 トン水槽 3 基で合計 300 トンの飲料水を確保。約 33,000 人・3 日分(3 リットル/人・日×33,000 人×3 日) を賄うことができる。



(D) ヘリポート：820 m² (場外離着陸場対応)

(E) 放送施設：スピーカー67基（エリアごとの切り替え可能）



出典：「ぼうさいの丘公園」パンフレット

【主な質疑】

(質) 防災体制時、風水害の発生の恐れ時の判断は。

(答) 気象情報と降水量やダム貯水量で判断する。また、経験から市長に判断してもらう。さらに、消防職員に現地に行ってもらい、状況把握をした後に判断する。動画も静止画も現場の状況も報告し、判断を仰ぐ。近隣市町との情報共有もしている。

(質) 災害時の職員の配備体制は。

(答) 1号配備では500人、2号配備では1,000人。まずは、市長室、道路課、都市整備課で初期対応も行う。

(質) 住民に避難指示の基準は。

(答) 避難所の準備に2時間はかかるので、準備ができ次第放送を流す。

(質) 避難指示を出しても避難しない方が多い。そういった時の対応は。

(答) 平時に話をしていくしかない。今年の台風21号以来、避難される方が多くなった。

特に高齢者や一人暮らしの方が多い。少しずつ市民の方に意識が高まってきた。

(質) 防災ランキングが6位だが、防災時に職員が集まってくる時、どうなのか。

(答) B C Pの計画に職員が集まる状況を確認している。



(質) 自主防災隊が市内全域をカバーするが、リーダーが育っていなければいけないがどうか。

(答) 自主防災隊が組織されて、その上部の組織に代表者をもって組織しているので、指導員だけの研修だけでないので、地域のトップにも研修してもらい意識も高めている。また防災士の育成にも質問もあったが、市内80名いるが、市内の防災隊リーダーを育てることに力を入れている。

(質) 避難所の運営について、行政担当者も携わっているが、避難所に拘束されるということもある。その行政が入っていくことについてはどうか。

(答) 1つの避難所運営委員会に2名を配置している。参集できない時にマニュアル配布もしているが、独自にその避難所で行政担当者やリーダーがいない場合のマニュアルも考えてもらっている。

(質) 防災士の位置付けと役割は？

(答) 特別に防災士に対し、特定の役割はお願いしていない。地域防災計画を作っている中で有資格者の育成も入っているが、災害時にどうお願いするのかを検討するが、リーダーを育てる方を今は優先している。

(質) 避難者のプライバシーやマスコミ対策は？

(答) 厚木市は大きな災害はないが、長期避難所対応は未経験である。災害の規模によっては全く様変わりするので、長期においては先日の台風では保健師を派遣して、そういった対応も進めている。マスコミ対応については、すぐに対応は取れるようにしている。

(質) 避難所の鍵や管理はどうしているか。

(答) 以前は地域の自治会長が持っていたりしていたが、今は小中学校の鍵を公民館に渡している。誰でも取りに行っても対応はできる。公民館が閉まっても鍵が取れるような仕組みはとっている。

【所感】

視察全般を通して、大規模災害の発生を見据えた厚木市の取り組みには大いに評価できる点が多かった。

なお今回は、担当者の説明をいただいた後に、公園内防災施設の現地視察を行った。

公園内でまず耐震性貯水槽を見学した。1基100トンで、この場所では3基300トンの飲料水が確保されている。災害用トイレも数カ所設置されており、隅々まで災害対策の対応がされている。また、1階の備蓄倉庫を見学した。折りたたみリアカー、災害備蓄シート、紙おむつ、給水タンク、毛布、ブルーシート、避難所用間仕切りシートなど、その備蓄物資の量に驚きを感じた。さらに、消火器は4,300カ所に設置しており、総合防災指導員の方に管理をしてもらっている。指導員にはトイレの組立などの研修も行われている。

また、施設ができた当時に導入した投光器などもあり、そういったものの更新についても議論されていると聞いた。大事な施設であり、こういった維持管理がされていくのかは興味のあるところである。

本市において同規模の施設を…というのは、用地の確保も含めて困難ではあるが、こういった施設があれば、市内の公的備蓄確保の一助になるとともに、市民に対する防災意識の啓発にも役立つと思われる。そういった施設の重要性も感じた。

Ⅲ. 東京都町田市

<人口：429,167 人，面積：71.80 k m²>

日時：平成 30 年 11 月 1 日（木）14 時～

視察項目：公共施設マネジメントに関する取り組みについて

【町田市の概要】

多摩川以南に位置する商業都市で，人口は都内で東京 23 区，八王子市に次いで 3 番目に多い。1960 年代以降ベッドタウンとして発展したが，依然市内各所で農業が行われている。バブル経済期以後には東京都区部からの私立大学の転入が進み，市内には現在も私立大学や一貫校が点在するなど「青年の街」の色も見られる。

細長い市域全体が神奈川県側に大きく突出しており，東京都内の隣接自治体である多摩市や八王子市とは同じ南多摩地域でありながら丘陵で隔てられていることから，もっぱら神奈川県域との交流が盛んである。日本で唯一，3つの政令指定都市に接している自治体でもある。また本年，市制施行 60 周年を迎えている。



【視察目的】

我が国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会構造の変化に伴う行政需要の増加に応じて、多くの公共施設等の整備が進められてきたが、その多くが整備後長期間経過し老朽化が進んでおり、今後、本市においても将来の公共施設等に係る大規模改修や建て替え等関連費用の増高が予測されている。

また、市立病院移転・建てかえ（平成 26 年）に伴う跡地の利用について検討するとともに、人工土地第 3 期工事で建設された多目的ホールで築 40 年超を誇る市民ホールが、老朽化や非構造部材の耐震性等の問題から平成 31 年 4 月より休館を予定しているおり、市民ホール及び公民館の機能を中核とした複合施設について整備の方向性を模索しているところである。

公共施設の維持管理については全国的な問題でもあり、町田市でも同様の課題を抱えているが、公共施設に関するアンケートを実施したり、公共施設・公共空間に関する研究会を立ち上げ、今後のあり方について検討を進める中で、平成 28 年 3 月に公共施設等総合管理計画を策定した。また、市民サービスの向上と持続可能な財政の確立の観点から廃校跡地や新庁舎移転後の本庁舎跡地等の効果的な活用方法を検討している。これらのことを踏まえ、町田市における現在の公共施設の状況や課題、今後の展望等について調査研究を行うものである。



【対応者】

町田市政策経営部企画政策課 公共再編担当 担当課長 柘植野氏
担当課長 高原氏
主 任 榎本氏
主 任 田中氏

【視察項目についての説明】（図表，グラフは主に「町田市公共施設再編計画」より引用）

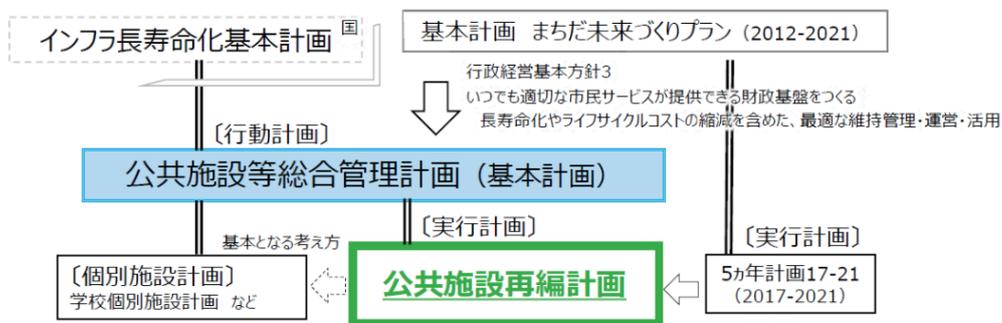
■公共施設再編に向けた体制

○本年4月から公共施設再編を担当するセクションを設置：担当課長2名を含む計4名体制

■公共施設再編計画の概要

○「みんなで描こう より良いかたち 町田市公共施設再編計画」（実行計画）

- ・本年6月策定，7月10日から公表
- ・基本計画である公共施設等総合管理計画（2016年3月）策定から2年経過し，基本計画に定める基本方針等に基づき，取り組みを計画的に推進することを目的としている。
- ・位置づけ



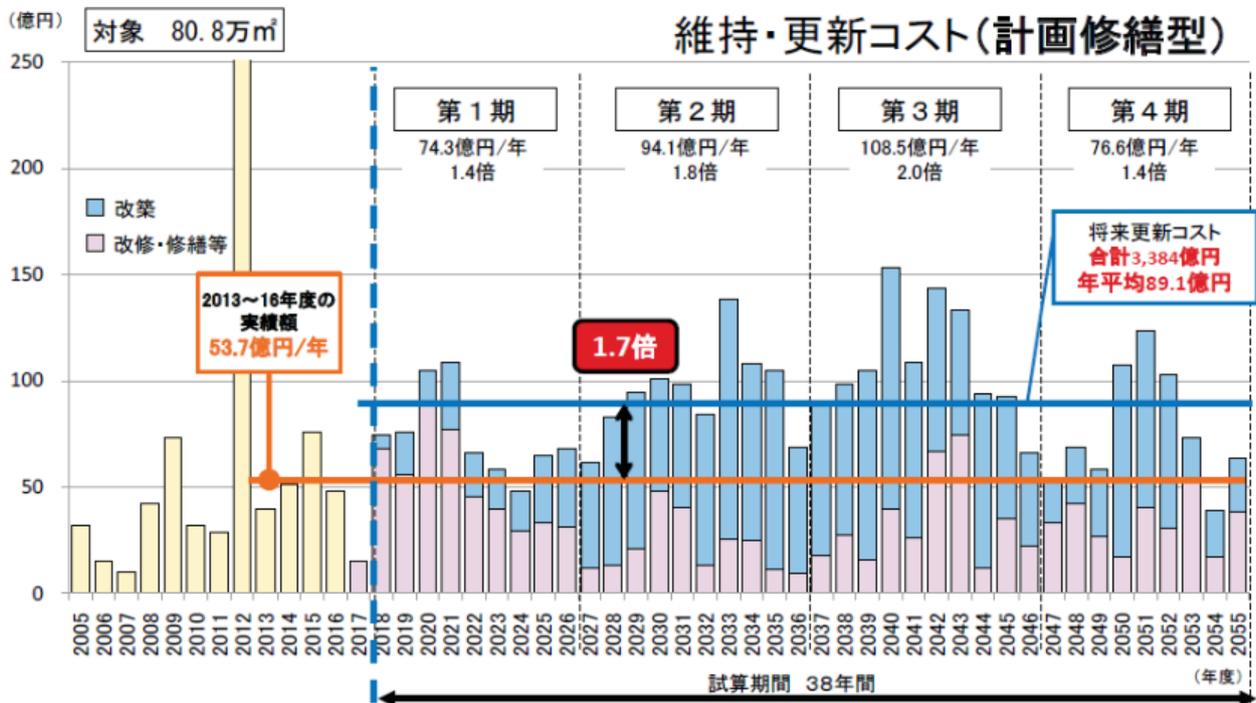
- ・計画期間：公共施設等総合管理計画・・・40年間（本市は10年間）
⇒ 計画策定に2年を要しているため，公共施設再編計画は38年間
 { 短期（第1期）・・・9年間（2018－2026）
 { 中期（第2期）・・・10年間（2027－2036）
 { 長期（第3期）・・・10年間（2037－2046）
 { 〃（第4期）・・・9年間（2047－2055）

■再編が必要な町田市の背景

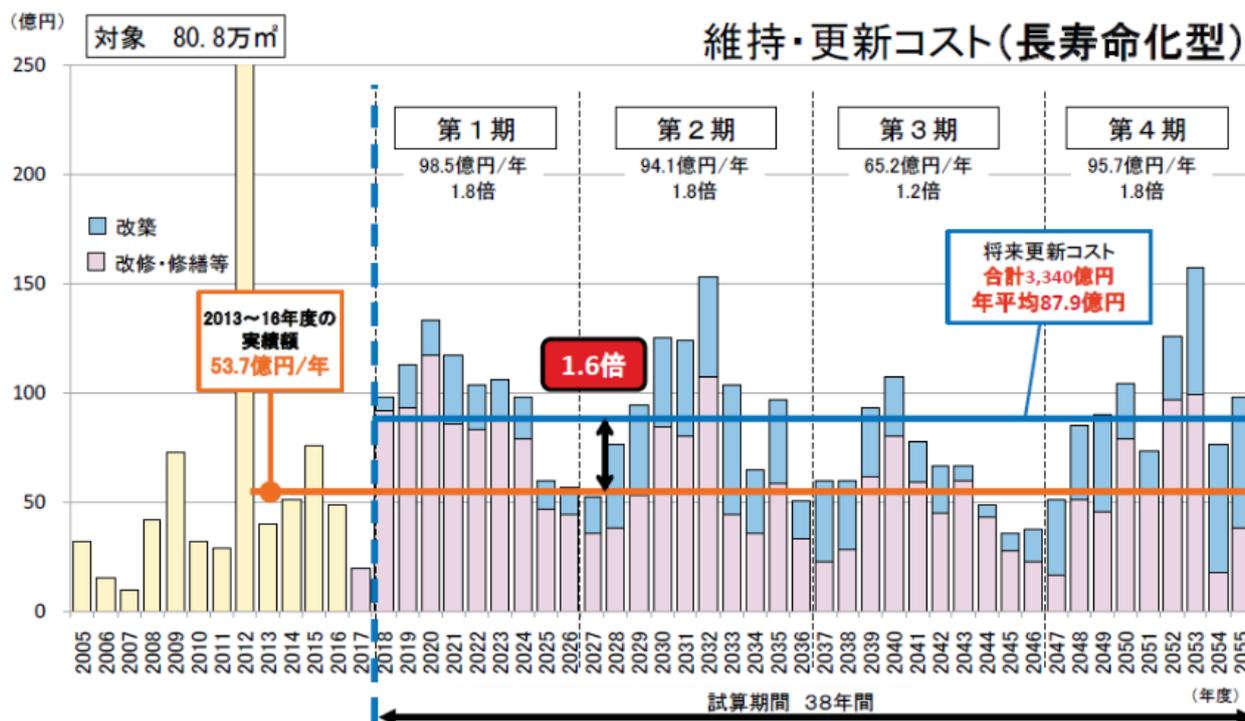
- 人口・・・現在 42 万 8,000 人 ⇒ 推計では 2020 年をピークに減少
- 高齢化率・・・現在 26%強 ⇒ 2055 年度には 38%
- 財政・・・社会保障関係費が増加の一途をたどっている
- 暮らし・・・社会状況やライフスタイルの変化に伴い、市民ニーズも多様化・複雑化

■町田市の公共施設の現状

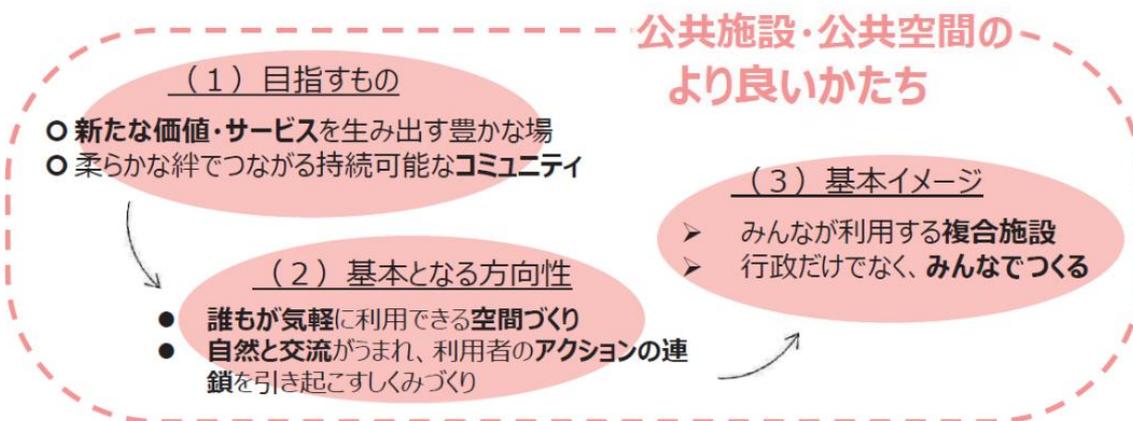
- 再編計画で位置づけている公共施設：359 施設（総延床面積 96.8 万㎡）
 - ・学校教育系の施設（64 施設・17.8%）が総延床面積の 50.6%を占める。
- ※64 施設：小学校 42 校，中学校 20 校，廃校の校舎を利用している施設 2 施設
- ⇒ 町田市の課題：学校をいかに統廃合して再編していくか
- 建築年別の延床面積：築 30 年以上の施設が 54.1%
- 既存施設を維持した場合の維持・更新費シミュレーション
 - ・計画修繕型（60 年もたせる場合）



- ・長寿命化型（80年もたせる場合）



■公共施設・公共空間のより良いかたち



■再編における基本的な考え方

○公共施設を「建物」とそこで提供される「サービス・機能」にいったん切り離し、それぞれに対して将来に向けたあり方を考えていく。

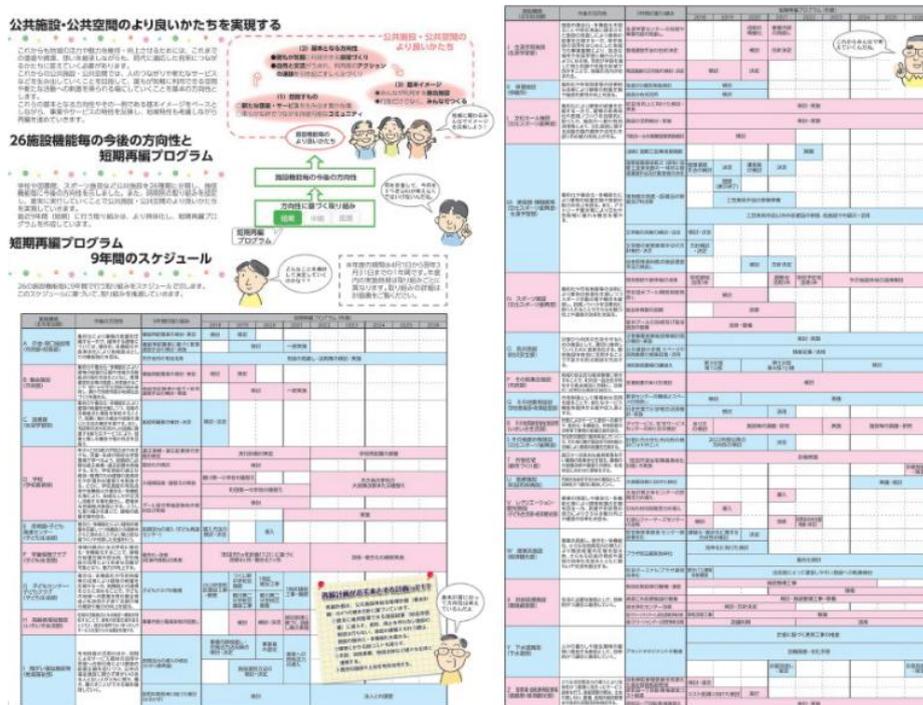
○サービス・機能：行政関与の必要性，設置目的との整合性，利用状況の妥当性
機能や運営の代替性

○建物：今後も維持していくものか，建てかえを想定しないものなのか

- ・「維持しない建物」は，「維持する建物」へ移していく

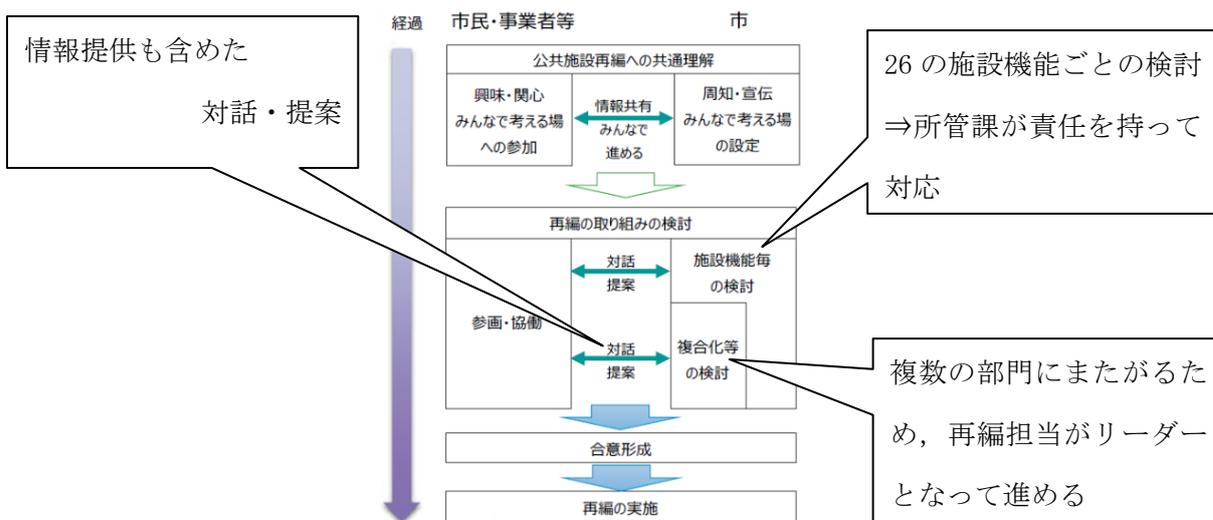
■施設機能ごとの今後の方向性と短期再編プログラム

○「建物」と「サービス・機能」の現状・方向性を踏まえて、施設を26のサービス・機能に分類し、施設機能ごとのより良い形を実現するための方向性を整理



「公共施設マネジメント広報紙 『ぷらっと』 vol. 2 (8月1日号)」より
 再編計画の中では分かりにくかった26の分類1つ1つのスケジュール(9年間)を広報紙で説明することで、取り組みを推進させようとしている。

■推進体制



■公共施設再編の直近の事例＝2012年7月開庁の市庁舎

○旧市庁舎及び分庁舎が市内に6カ所に分散立地

○市庁舎の完成：集約により必要のなくなった施設の賃借料の削減や業務の見直しにより、
年間約6億円の経費削減

○市民向けの窓口を1階に集約：ワンストップサービスの実現，市民の利便性向上

○環境に配慮した施設設備

・太陽光発電・・・年間約30万円分の電気料金削減，約7トンのCO₂削減効果

・雨水の再利用・・・約260万円分の水道料金の削減，約2.7トンのCO₂削減効果

○1階にコンビニ，カフェが入っている＝賃料が歳入となっている

身近な市役所の実現

○市民との連携による取り組み：4階の屋上花畑（市民ボランティアとの協働による管理）

1階のオープンスペースで「市役所まち☆ベジ市」

■公共施設等総合管理計画策定（2016.3）後の経過

○公共施設再編計画策定：庁内委員会，検討委員会（有識者，地域住民，市民公募委員等により構成）をそれぞれ10回以上開催

○公共施設利用者アンケート（2016.11-12中旬）

・再編計画の内容を精査していく上で，主に議論に挙がっていた市民センター内の窓口施設の利用状況はどのようになっているのか，窓口に来られた市民を対象に実施（どこから来られているのか，利用頻度など）

・市民センター内の集会施設についても調査

○市議会へ状況を随時報告

○公共施設等総合管理計画策定の1年目で中間的な意味合いで市民の声を聞く

・「これからの公共施設のあり方について」市民意見募集（～7月中旬）

・ // 市民アンケート調査を実施（～7月中旬）

・ // 無作為抽出3,000人を対象とした市民アンケート調査を実施（～7月中旬）

・ // 市民説明会（全10回）

○市庁舎パネル展示を通じて公共施設の状況を周知

○広報紙の中で公共施設の状況に関するコラムを定期掲載

○成人式でリーフレット配付

○公共施設再編計画（素案）の市民意見募集（2018.3～4 中旬）、市民説明会（全 10 回）

○検討委員会から計画推進に向けた「提言書」受領（2018.6）

⇒ 公共施設再編計画策定（2018.6）

公共施設等総合管理計画策定の段階でも意見募集、ワークショップは随時開催し、その後の公共施設再編計画策定においても「市民の方々にできるだけ情報を提供して現在の状況を知っていただく」という考え方のもとで進めてきた。

「知らない」ということが公共施設再編を進める上で障害になると考えており、「知らないから納得できない。だから議論ができない」ということにならないよう、市民の方々に公共施設の現状を知っていただき、進捗状況の共通理解を図ってきた。さらに、施設の総量を圧縮せずに今の状況を将来に引き継ぐことは不可能であり、施設は減るかもしれないがサービスは維持していくやり方はないのか議論し、考え方の転換を図っていきたいと考えている。そのために、さまざまなメディアを通じていろいろな年齢層の方々に現状を知ってもらうアプローチしていく取り組みを可能な限り進めていく。

■「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」策定の経緯

○策定の経緯

・平成 19 年度包括外部監査で、市内の未利用の市有地に関し、その一元管理と土地の処分について指摘される。

⇒ 市有財産活用検討委員会を設置（平成 20 年 8 月）し、検討に着手

・庁内経営会議（平成 21 年 4 月）で「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」及び個別物件の利活用方針についてそれぞれ承認を受け、基本方針を策定

※平成 30 年 8 月 20 日に町田市公共施設等マネジメント委員会を設置し、基本方針を引き継ぐ。（同日、市有財産活用検討委員会は廃止。）

○概要

<基本的な考え方>

・処分・貸付に当たっては、不動産市場の動向、個別不動産の現状、民間苦行の活用可能性等を踏まえ、既存施設の用途変更や条件付き売却等、幅広い活用を行う。

・「まちづくりの観点」から必要に応じた都市計画の変更を視野に入れ、各種規制に捉われない最善の活用方法を選択する。

・周辺への影響が大きい市有財産の活用においては、地域の意見を踏まえた活用を行う。

- ・ 持続的，効果的な不動産マネジメントを実現するため，市有財産に関する情報を集約・共有化し，適正な管理を行う。

<検討方法>

- ・ 対象の範囲：未利用，低利用の市有財産，行政財産として使用用途の終了が見込まれる市有財産
- ・ 実施体制：原則 500 m²を超える土地
「まちづくりの観点」から検討が必要と思われる市有財産

⇒ 公共財産評価等審査委員会と連携の上，町田市市有財産活用検討委員会（平成 20 年 8 月～）で効果的な利活用を決定する。

活用検討に当たっては，「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」を踏まえ，公共的な施設需要の洗い出しや活用の方向性を検討し，活用方針（案）を公表して，市民の方々の意見を反映した活用方針の確定を行う。

- ・ コンサルタント会社に業務委託をし，44 案件を 5 つの活用の方向性に分類
 - A：他の計画等の方向性に基づき活用（市施設として暫定利用）
 - B：公共的施設用地として活用（ex スポーツ広場として利用など）
 - C：公共的施設用地＋民間へ残地売却など
 - D：民間への土地貸付（ex 私学誘致，駐車場用地，道路代替地）
 - E：民間への土地売却

■ 「町田市新 5 ヶ年計画（2012 年度から 2016 年度）」の行政経営改革プランに掲げられた 8 物件

分類	名称	活用方針
本庁舎移転関連跡地	町田市役所本庁舎	広場及び屋根つきイベント空間
	町田市役所中町第三庁舎	企業支援施設
境川クリーンセンター用地	境川クリーンセンター	新境川クリーンセンター（仮称），環境資源部事業用地，広場（調節池）

学校跡地	旧忠生第五小学校用地	保育園，公共交通の拠点
	旧忠生第六小学校用地	健康増進関連拠点
	旧緑ヶ丘小学校用地	消防署，防災主要拠点
	旧本町田西小学校用地	私立学校の誘致
	旧本町田中学校用地	私立学校の誘致

【主な質疑】

(問) 担当課の技師職の方はおられるのか。

(答) 事務職 3 名，技師職 1 名である。

(問) 従来 of 個別にやっていた計画と今回の全体を見据えて策定した再編計画との違いは。

(答) 大きな違いはないが，新規計画や改修計画は時代の変遷に合わせて変わるものもあるのでそちらの方に影響を受けやすい。2000 年ごろから学校再編と課をやってきているので問題なく基本構想どおりの計画実行に移れた。

(問) 市民説明会を行ったときの人集めや住民の反応等は。

(答) 個人的に生活に身近な話題であれば関心を持ってきてくれるが，全体的な話になると関心が薄くなるため人集めに苦労した。逆に人を集めるのではなく，市民の皆さんが集まっているところに出向いて少しずつ説明していくやり方が効率がよい。



(問) 再編計画を説明して理解を得るために公会計の分析結果をもとに数字でもわかりやすく説明しているのか。身近な個別案件で賛同を得やすくする方法は。

(答) さまざまな財務諸表をもとに割り出された具体的な数字、個別の資産や施設のコストをわかりやすく1人当たりの税金を当てはめて説明していくと理解が得やすい。身近な個別案件で反対が出る前から、コスト意識を市民に持ってもらえるような準備が大事である。

(問) 長寿命化した方が将来的な財政負担も少なくなるのでは。

(答) 長寿命化すればそれなりの投資が短期間で必要になってくる。古い施設にはそれなりの改修費や維持費等が増大していくので、ある一定の期間で区切ってみていくと財政的な差異はあまり表れない。

(問) 財政の健全化を進めていくのがどの町でも課題である。町田市の財政負担の大きな割合を占めているのはどの部分か。

(答) 民生費が占める割合が年々増大してきている。また税収も年々下がってきており、公共施設等に予算を多くさけないのが現実である。そのような中でも計画的に市民になるべく不便をかけないように選択と集中をしながら進めていく必要がある。

(問) 応分の将来の負担を求めて行く理解を進めていくには。

(答) 今ある施設も今後整備していく施設も将来の人たちも利用していくということを理解していただく。また、施設がなくなった状態でも市民サービスが低下しないような工夫をしていく。

(問) 議会に対する説明は、その都度しているのか。また、検討委員会等に議員は参加しているのか。

(答) 節目節目で説明しているし、一般質問や代表質問等で聞かれる場合が多々ある。検討委員会等には議員は参加していない。

(問) 若年層へのアプローチ等はどうしているか。

(答) 学校や若者が集まる施設等に協力を依頼して進めていこうとしているところである。

(問) 学校の統廃合計画はあるのか。

(答) 2011年までに計画をしていくこととしている。

(問) 保育所の民営化は進めているか。

(答) 今までに進めてきており、各地区1園ずつを残して、子育て支援の役割を持たせている。

(問) 民営化や私学誘致をしていく上で工夫はあるか。

(答) 各地区で地域性を考量した施設整備や誘致をしている。運営手法についてはその都度その施設等にあった形態で進めている。

【所感】

町田市にお邪魔して最初に感じたのは、再編計画を市民に対して十分な理解のもとに進めていこうという姿勢が市民説明会の方法などの中で随所に見られたことである。市民説明会でも、市側が仕掛けて、市民が集まらなければ市民が集まるところに出かけていって理解を得ていくという考え方は非常に斬新で有用な方法であると感じた。

また、時代の変革に合わせて柔軟な考え方で施設の再編やスクラップアンドビルドを進めていかなければならない。どうしても必要なものは新設や維持をしていって将来のために活用していく方法を見つけていくというのが肝要である。市民サービスを行っていくのに市の施設だけの範囲で考えるのではなく、民間も含めたサービス方法を取り入れていく考えも、これからSNS等がますます発達していく中、時代に合わせた素晴らしい発想だと思った。財政規模や市域規模に大きな違いがあるので、坂出にそのまま当てはめるのは無理であるが、やはり基本はどれだけ公共施設の選択と集中を進めていき、市民の理解を得ながら市民サービスを低下させることなく、創意と工夫で効率的な市政運営をしていくことが重要であると思った。